

# 平成28年8月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年8月4日（木） 13：00～15：01

○場 所 市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘  
委員長職務代理者 本 多 直 行  
委 員 松 島 利 彦  
委 員 森 み ず き  
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 菅 幸 博  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

27号議案	平成28年度（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について	修正 可決
-------	---	----------

- 第 7 次回定例教育委員会の日程について
- 第 8 そ の 他
  - (1) 報告事項
    - ① 8月行事予定について
  - (2) その他
    - ① 爆破予告メールについて（報告）

② 第2期島原市教育振興基本計画について（報告）

③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

## 第 9 閉会

### 【会議録】

<b>第 1 開会 （13：00）</b>	
松本委員長	ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 2 会期日程</b>	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
松本委員長	議事録署名委員に 松島 委員と 宮原 委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
<b>第 4 前会会議録の承認</b>	
松本委員長	<p>それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。5月2日、6月2日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《 了承 》</p> <p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<b>第 5 教育長報告</b>	
松本委員長	それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。 はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	座ったまま報告させていただきます。毎日猛暑が続いています。この期間になると、どうしても子どもたちの休みの期間中、事故等が心配になりますが、今のところ大きな事故等の報告は受けていないところです。これだけ暑いと熱中症など子どもたちの健康被害も危惧をしているところでございます。さて、7月21日に都市教育長協議会がございました。資料を配布させていただいておりますが、ひとつはICT教育ということで、情

報化に関する取り組みについて、文科省の動きが載っていますので、後で  
ご一読願えればと思います。本市は、決してICTの教育環境ということ  
については進んでいないところもあります。財政的なこともあります、  
能力の育成については、今の子どもたちには、非常に大切な要素ござい  
ますので、これも計画的に財政当局と相談をしながら進めていかなければ  
いけないと思っております。次に小学校5、6年生から英語の教科化が始  
まります。昨日は小学校の先生を対象として、本市独自の英語の研修を実  
施したところでございます。今後の英語教育の在り方についてということ  
で、文科省の資料を配布しました。また、2～3日前の新聞報道にも学習  
指導要領にまつわる新聞記事があったように思われます。ひとつは授業の  
形態というものが、アクティブラーニングということで、子どもたちの主  
体的な話し合いとか、そういった中での深い学びをしようと、理論立てて  
相手をどう納得させるか、納得させるためには自分がしっかりと学んでお  
かなければなりません。そういった学びの在り方、それに伴って授業がど  
ういうふうに変わっていくのか、そういったところで現場で戸惑う教師が  
出てくると思います。そういう意味においては、教育委員会私共が先進的  
な事例等ということで、既に有明中学校等については、こういった研究を  
進めているという状況でございます。あとは英語の教科化に伴いまして、  
小学校は5、6年生です。中学校においては全て英語で話すということと  
いうことですので、まずは子どもたちの英語の向上もさることながら、先  
生たちの授業力の向上というのが一番大切な要素であろうと思ってお  
ります。今からは学習指導要領の告示に向けた、やはり先生方のそれに対応  
した授業の在り方等がクローズアップされて来るのかなと思っております。  
他の資料については、それぞれ特別支援教育問題、それから先生方の指導  
体系の充実ということで、定数の数もさることながら先生方の多忙化に伴  
って、先生方を生徒数が減少するなか、文科省ではこれまで習熟度授業と  
いうことで、一つのクラスを能力別に分けた授業ということで、定数増を  
お願いしたいと要望していたところですが、今回は先生方の多忙化とい  
ことで、アシスタントが必要だと、そうしないと細やかな授業が出来ない  
んだと、またチーム学校としていくなれば、教頭を補助するような職も必要  
ではないかと、そういう動き等が文科省の方であり、今後の財政当局との  
折衝が出てくるんだろうと、そういうふうにも思っております。それから最  
後の方に特別支援教育について、先生方のインクルーシブ教育ということ  
で、きめ細やかなところに配慮を要することもあるわけですけど、とりわ  
け障害者差別法が出て参りました。それによって一人ひとりの子どものニ  
ーズに対するようなことも出てまいります。そうなってきますと学校もい  
ろんな対応が出てくるんだろうと、そういったところにも注視をし

ていきたいと思っているところがございます。次に、先週4泊5日で海外交流ということで香港の方に行ってまいりました。1日目がジオパークの見学でした。ボートでジオパークを見学しましたが、やはりスケールは大きなと思いました。また、現地の子どもたちと一緒にジオパークを見て回りました。それなりの効果といいましようか、子どもたちは、現地の子どもたちと一緒に触れ合いながらジオパークを見学し、帰ってきてジオパークについていろいろと学ぶという中で、コミュニケーションが非常に必要になってきます。自分が英語を駆使してコミュニケーションを図るという意味においては、英語に対する自分たちの力不足ということも感じたでしょうし、またインターナショナル的に外国の人たちといかにして交流するのかと、自分から前向きに行かないと何も始まらないよと、常に子どもたちに言ったところです。それからこういう旅行に際して一番気を付けないといけないのは、パスポートも命も大切だけど、パスポートの意味をよく理解してくれといいました。また、香港ドルが日本円に換算すると昔は16円でしたが、今は円高で14円ぐらいになっておりました。そこで買い物をする時にいかに自分のお金を大切に買い物をするのかということで、土産屋の値段とスーパーの値段と日本の定価で自分たちが買っている時の値段とどうダンピングして交渉するのかと、同じ品物をこちらの方では100円で買って、こちらの子どもは80円で買っているんですね。それを聞いたら損したと言うんですけど、だから先に自分から黙って買うんじゃないで、こうだよと、そういったこともやはり体験をするということについては、本当にいい経験が出来たんだろうと思います。続いて日本国の総領事館に行きました。本当に運よく大使兼総領事の話が聞くことができました。最初は10分前後程度と言われていましたが、その大使が40分話をしてくださいました。最終的には、時を大切にしないといけないよと、やはり中学三年生というのは、2度と帰ってこないんですよ、今できることを本当に一生懸命やってください。同時に島原だけでなく、日本だけでなく、今のあなたたちは大きく世界を見つめながら足元を見つめて欲しいと、そういう時代なんですよということを話してくださいました。続いて主席領事という大使の次の方も熱心に話をしてくださいました。その方のポイントとしては、目の前のチャンスを逃がさないで欲しい、目の前に来たチャンスを逃がしたら駄目よと、今回の香港のこれもチャンスであると、あるいは中学三年生でいろんなことがあるけど、目の前のチャンスを逃したら自分の人生も大きく変わるんですよと、そういう話を聞きました。また現地の日本人学校の中学校の生徒と交換交流をすることが出来ました。英語の授業を受けたんですが、クラスを向こうが3つに分けてありましたので、うちの方も3つに分けました。2つのクラスは違和感なく

	<p>授業に入っていました。ところが1つのクラスは机に固まってしまって、最初は固まってうまくいきませんでした。最後は少し笑顔も出てまいりました。ようするに全て英語で行くわけですから、本当に語学力、読解力の聞く力が弱いと、どうやって授業に入ればいいのか分からないということで、そういう意味では、子どもたちも共通語としての英語を学ぶということの大切さ、その必要性を感じてくれたものと思っております。また今回非常によかったのは、前は食事があまり良くなかったと聞いていました。今回は、子どもたちも誰も体調を崩すことなく、残さず全て食べたということで、私もおいしく食事をとることができました。また併せてうちの指導主事と今回同行した現場の2人の先生がとても素晴らしかったです。学校教育課の方で人選を行いました。本当に子どもたちのきめ細やかな指導を24時間体制でやっていただきました。おかげで無事に帰って帰ることができました。私としましてもそれなりの教育効果はあったものと思っております。最後に8月31日の教育講演会に前文部科学大臣の馳大臣が見えられます。今後教育の流れ等について、ぜひ教育委員さんにも聞いていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
松本委員長	引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。
松本委員長	教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。
松 島 委 員	社会教育課に、今夏休みに入りスクールキッズが実施されていますが、私も昨日白山地区に行きましたが、私たちが相談員として別室にいました。相談がなく誰も来ないんですよ、報酬をいただくわけですよ、お金を

	<p>かけて実施するのであれば、もう少し効率的にできないのかと思いました。はっきり言いましてスクールキッズそのものの在り方というのが、何なのかというのが、例えば学校でサマースクールというのをやっていますよね、サマースクールは、子どもたちを先生たちが名指しで呼んで少ない人数で直接指導していくというかたちになっているわけですね、だからこれとの兼ね合いといいますか、そこら辺がですねどうなのかなというのがありますので、ただ私の感想としてはもったいないなあと、お金を使う割には、それだけの効果が果たしてあっているのかというのがありますので、予算化されてお金を使うのであれば、もう少し中身のしくみを考えていただければなというのがあります。</p>
<p>松本課長</p>	<p>分かりました。開校式は、私もいくつかあいさつに行きまして、子どもたちには、どんどん質問に行ってくださいということを開校式で投げかけました。サポーターの先生にも出来るだけ先生のところに行くように進めて下さいということでお願いもしたところではありますが、私も全部回って、白山地区は初日に行きましたが、みんな漢字をやっていたんですね、漢字を書くだけでしたらなかなか質問が出てこないで、少し中身を考えるべきじゃないのかなという思いがありました。あとやっぱり質問に行くということは、人にもものをお願いするときの態度とか、言葉遣いとか、子どもにとって大人をお願いするというのは、それなりの覚悟も必要になってきますので、質問に行くこと事態が非常に価値があるものだと私は考えておりますので、今委員さんがおっしゃられたように予算の費用対効果も大事なんですけど、せっかくやるからにはもっともっと質問に行くような体制を考えさせていただきたいと思います。</p>
<p>松島委員</p>	<p>分かりました。去年は良かったんですよ。</p>
<p>松本課長</p>	<p>地区によっては確かに温度差があります。誰かひとり行けばどんどん行って先生の休みもなかったというところもあれば、少なかったというところもあるので、その辺の運用の仕方も考えて行きたいと思います。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>他に、何かありませんか。</p>
<p>本多委員</p>	<p>スポーツ課のところで、14日に企画委員会ということで、施設の使用料改定というのが載っています。教育委員会所管の施設はかなりあるわけですけども、直接的に関係があるのか、改定の予定があるのか、ないのか、近く消費税の改定を控えていて、具体的に検討されているのか、どう</p>

<p>寺田次長</p>	<p>か、全庁的な取り組みとは思いますが、お尋ねします。</p> <p>それでは、私が企画委員会の委員になっていきますので、私の方から説明します。島原市が所有するいろんな施設の使用料を、全部見直しをすることになります。これについては、費用対効果、施設をつくるときの建設費、年間のランニングコストとか、その辺をすべて加味したところで、使用料が妥当な金額なのかどうかを、総務課の方で様式を作成しまして、その様式に建設費用とか、年間の費用を入力したところで、どのくらいの使用料を貰わないと運営が難しいということが分かる全部の施設の資料を作成し、企画委員会に諮られたところなんです。これは、今後の議会で使用料の見直しを行うということを見越したところを出しましたが、実際に出した数字が、県内の他の市とのバランスや差もあり、なかなか難しいところがありました。あともう一つ稼働率というのが問題になりまして、資料では100%稼働していることが前提でしたが、施設によっては、50%であったりしますので、その辺を加味して、もう一度作成し直した上で会議をしようということでその日は終わり、先日2回目を行いました。稼働率が悪いところは、金額を相当上げないといけないものですから、もう一度見直しを行うということで、佐世保市が施設使用料を民間の企業に委託して平成28年4月1日から実施されていますので、いま一度佐世保市に話を聞きに行って、それを参考に再度検討するということになっています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>分かりました。そうすると次年度に向けてそういった条例改正を視野に入れながら、今検討を進めているということですか。</p>
<p>寺田次長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>本多委員</p>	<p>そうすると単純に消費税を添加するということではないということですか。二次的な事で後々出てくるんでしょうけども。建設費用やランニングコストや稼働率などいろんな要素を加味しながら、今設定されている使用料が適正か否か、それによって必要なものについては、改正していくということですか。</p>
<p>寺田次長</p>	<p>そうです。あとそれに加えて今減免が各施設によって違うところがありますので、そこのところも併せて見直しを行うということで、全体的に施設の使用料の見直しを行うという流れできています。全国的な流れとは思いますが、施設については、市の施設についても、ある程度使用料を頂か</p>

	<p>ないと運営が難しいということで、時代的にも「施設を無料で使ってください」というのは難しくなっていますので、そういうことも加味して見直しを行うということです。</p>
本多委員	<p>当然ながら指定管理料にも影響することですよね。</p>
寺田次長	<p>そうです。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>次に社会教育課のところで、追加で説明いただいた、三会原の発掘調査で2,000万円程度予算を計上される予定ということですが、そのうち県が80%を見るので、市としては20%でいいのでしょうか、ここというのは畑地帯で農業の問題も出てくると思いますが、所有者の調整というのは大丈夫ですか。</p>
松本課長	<p>これはですね、県の事業です。県の振興局と市の産業部が調整をしながら事業を進めています。その県の土地改良事業に伴って、畑の部分じゃなくて、道路とか水路とか、そういったところで、どうしても地下にある遺物に影響を与える部分に限って、今回発掘調査を行うというものであります。本来ですと原因者負担ということで、個人が発掘をしなければならないのですが、なかなかこれまでの流れから個人ですということは厳しいということで、県の事業ですが、市でも負担をして埋蔵文化財の発掘調査を行ってきたという経緯がございます。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>もう1点ご質問します。教育長からご説明いただいた学習指導要領の英語の教育ですけど、アクティブラーニングというのが、具体的に示されていますけども、特に英語ですけど、この前の県の会議の中でも話があり資料もお示しいただきました。29年度までに授業を英語でやるという目標が設定されて、それからその指導をする先生も英検準1級ぐらいの資格を持つように積極的に検定を受けてくださいというような話がありましたが、非常に今度の学習指導要領の中身を見てみると、島原としては平山先生を筆頭にいろいろ取り組みをされているのは重々分かりますけども、各中学校で同じカリキュラムでやって行った時に、その辺の英検の準1級を受けるための要請というのはどうなんでしょうか。</p>
堀口課長	<p>中学校の英語課の教員については、TOEIC等の受験料を県が負担す</p>



<p>本多委員</p> <p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>るということで、今周知を図っているところです。次期島原市教育振興基本計画の中で、県の目標と合わせて取得率を示して進めていこうと考えています。</p> <p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。</p>
<p><b>第 6 議案上程</b></p>	
<p>松本委員長</p> <p>菅 課 長</p> <p>松本委員長</p>	<p><b>第 27号議案</b></p> <p>平成28年度（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について</p> <p>7月4日の定例会において継続審議となっておりました第27号議案の「平成28年度（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」について、議案の審議に入る前に、事務局から提案がありますので、お願いします。</p> <p>継続審議となっておりました第27号議案の「平成28（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成27年度中の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ市議会に提出し、公表するもので、市議会へは9月の議会に提出する予定にしております。その後ホームページ上に公開する流れとなり、現在、調整・検討を要する編成作業中でありますので、前回と同様に「非公開」による審議としてお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、第27号議案の「平成28年度（平成27年度事業分）教育</p>

<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価 について」は、非公開での取扱いの申し入れがありましたので、「非公開」による審議としてよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議がないようですので、第27号議案の「平成28年度（平成27年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」は、会議規則第16条の規定により、これより非公開での審議といたします。</p> <p><b>【非公開の審議】</b></p> <p><b>（第34号議案は原案に訂正を追加して可決）</b></p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p>
<p><b>第 7 次回定例教育委員会の日程について</b></p>	
<p>松本委員長</p>	<p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p><b>【提案・検討】</b></p>
<p>松本委員長</p>	<p>次回、9月の定例教育委員会を9月5日（月）13時30分から、有明庁舎1階相談室において行います。</p>
<p><b>第 8 その他</b></p>	
<p>松本委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（1）報告事項「①8月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p>

菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
谷 川 班 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本委員長	ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。  (「なし」の声)
松 本 課 長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
堀 口 課 長	1点学校教育課から報告します。既に新聞等でご存じだと思いますが、7月25日の金曜日に県下の小・中学校に爆発物を仕掛けたということで、県からその対応についての通知が来ております。爆破予告メールについては、「8月10日27時83分に県内の小・中学校を爆破する。」ということで情報が入ってまいりましたので、当日各学校に電話をしまして、その後、県からきました通知等の配布をしました。特に学校に不審物などがあつたら早急に警察へ届け、こちらへ報告することを確認しております。なお、10日は15時まで、11日は11時までに県への報告が義務付けされていますので、担当と私の方で対応をしたいと思います。以上です。
松本委員長	他に、何かありませんか。
菅 課 長	第2期島原市教育振興基本計画進捗状況について、第1回の検討委員会を6月27日に開催し、現在、事務局において事務局案を作成中であり、第2回の検討委員会を8月下旬に開催予定の旨報告。
松本委員長	他に、何かありませんか。

堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	<p>ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「③教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。
菅課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
松本委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<b>第 9 閉会（15：01）</b>	
松本委員長	他になければ、これで本日の8月定例教育委員会を閉会します。